

合格発表直後、来年の再挑戦を決めた受験経験者へ

「忘れる前提」の学習法で、資格試験対策を組み立てる スタディング社労士講座、新コース「社労士 スピード21」を開講 全範囲を「1週間で1周」。忘れる前に何周も回して定着させる

～重要論点を1枚の「カード」に。1日3時間×7日＝21時間で全10科目を回す学習設計～

2026年10月15日 KIYOラーニング株式会社

オンライン資格取得講座「STUDYing（スタディング）」を提供するKIYOラーニング株式会社（本社：東京都千代田区、代表取締役社長：綾部 貴淑）は、社会保険労務士講座において、受験経験者向けの新コース「社労士 スピード21」（2027年合格目標）を、2026年10月15日に開講します。

学習科学の分野では、覚えた内容を思い出す行為そのものが記憶を強める「テスト効果（想起練習）」や、間隔をあけて繰り返し学ぶ「分散学習」の効果が知られています。これらに共通するのは「人は時間が経てば必ず忘れる」という前提で、学習を組み立てるという考え方です。

本講座は、この考え方を講座の構造そのものに落とし込んでいます。全10科目の重要論点を1論点1枚の「カード」に整理し、合計約21時間の講義にまとめました。21時間という長さは「1日3時間×1週間で全範囲を1周できる」ことから逆算して設計したものです。短いサイクルで何周も回すことで、一度学んだ知識を忘れる前に思い出し、定着させることをねらいとしています。

すでに一通りの学習を終えた方が、限られた時間のなかで知識を維持し、自分の弱点を見つけるための講座です。初めて社労士試験の学習をする方には、全範囲を網羅する「合格コース」をご案内しています。

■ 背景：社労士試験の壁は「学んだはずの知識が抜けていく」こと

10月1日、第58回社会保険労務士試験の合格者が発表されました。社労士試験は労働基準法から社会保険に関する一般常識まで全10科目に及び、2026年度（第58回）の合格率は9.3%（受験者数42,510人、合格者数3,961人）と例年に比べて高かったものの、依然として合格率1割を下回る難関試験です。合格に必要な学習時間は800～1,000時間程度とされ、1回の受験で合格するのは容易ではありません。スタディングが今年の本試験後に受講生等を対象に実施したアンケート（回答数1,453名）※1では、今年の試験を受験した回答者1,349名のうち904名、約3人に2人（67.0%）が2回以上の受験経験者でした。3回以上の受験経験者も583名（43.2%）にのびります。

再挑戦する受験経験者にとって大きな壁となるのが、「学んだはずの知識が抜けていく」ことです。科目数が多く論点も膨大なため、ある科目を学んでいる間に、先に学んだ科目を忘れてしまいます。同アンケートで試験対策の課題や悩みを自由に尋ねたところ、知識の定着や忘却に関する声が多く寄せられました（以下は回答の趣旨を要約）。

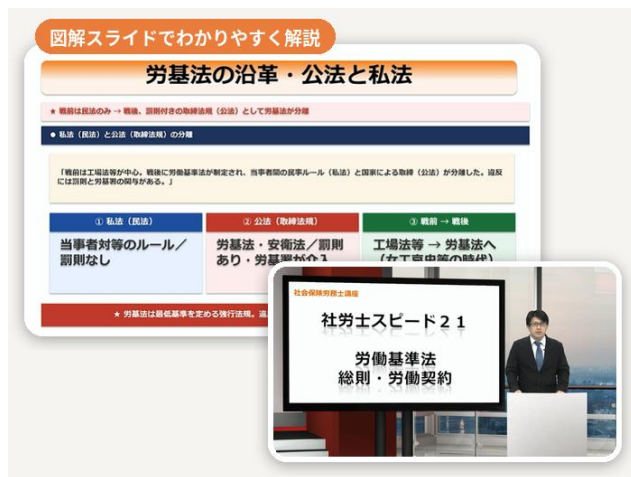
- ・学習を進めるうちに、最初に学んだ内容を忘れてしまう
- ・似た名前の制度や給付が、少し学習の間があくとどれがどれだったか分からなくなる
- ・覚えては忘れ、また覚えることの繰り返しだと、3回目の受験で気づいた
- ・仕事が忙しく、復習にあてる時間が足りない

スタディングは、忘れることを学習者の努力不足ではなく学習設計で解決すべき課題と捉えてきました。再挑戦する受験経験者に必要なのは、もう一度フルボリュームで学び直すのではなく、重要論点到触れ直す回数を確保することだと考え、「忘れる前提で、触れる回数で取り返す」講座として「社労士 スピード21」を開発しました。

■ 「社労士 スピード21」の3つの特長

① 1日3時間×7日で全範囲を1周。「何周も回す」ための21時間

講師が過去問を分析し、頻出論点に絞り込んだ全10科目の重要論点を、約21時間の講義にまとめました。1日3時間なら1週間で全範囲を1周できるため、1周を丁寧にやりきることよりも、速く何度も回すことを優先できます。重要度の低い論点はあえて削り、合否を分ける幹の論点に受講生が集中できるよう設計しました。



② 1論点=1枚の「カード」。要点を一目で確認でき、スキマ時間で回せる

重要論点を、1枚につき1つのカードに整理しています。カード1枚で論点が完結するため、要点を一目で確認でき、通勤時間などのスキマ時間にも短時間で繰り返し確認できます。

カードにまとめているのは、幹となる重要論点です。そこから派生する規定や細かな数字は、カードから参照できるWEBテキストで確認できます。全範囲を短時間で回す設計と、本試験で問われる深さの両立を図っています。

【カード見本】

適用事業と事業場単位（法116条）		
★ 日本国内で労働者を使用する事業に適用。事業は「場所」単位で原則カウント		
● 適用事業の範囲と事業場の見え方		
「事業とは、一定の場所において相関連する組織のもとに業として継続的に行われる作業の一体をいう。」		
① 適用の原則	② 事業場単位（原則）	③ 例外の扱い
国内で労働者を使用する事業に適用（大使館・米軍基地等は除く）	本社・工場・支店それぞれが1事業場	業務が著しく異なれば別／著しく小規模なら直近上位に包括
★ 適用は「場所」単位が原則。雇用管理が独立しているかで別個が包括かを判断		

受給要件（法37条）	
★ 法37条——死亡した者の遺族4類型（短期要件3つ＋長期要件1つ）	
● 法第37条——遺族基礎年金の支給事由	
【1】 被保険者の死亡	【2】 被保険者であった者の死亡
● 1号——被保険者中に死亡 ● 保険料納付要件あり（ただし書）	● 2号——60-65歳・国内住所 ● 保険料納付要件あり（ただし書）
【3】 受給資格期間25年以上	【4】 老齢基礎年金受給権者
● 3号——老齢の合併25年以上の者 ● 保険料納付要件不要	● 受給権者・受給資格期間25年以上の者 ● 一般に「長期要件」と呼ぶ
★ ①②＝短期要件（納付要件あり）／③④＝長期要件（25年以上で納付要件なし）	

▲ 「労働基準法1-総則・労働契約 適用事業と事業場単位」のカード

▲ 「国民年金法4-遺族基礎年金 受給要件」のカード

③ 「講義→問題演習」のサイクルを、周回ごとにレベルを上げて回す

講義で論点をつかんだら、すぐに問題演習で確かめる。この「講義→問題演習」のサイクルを、スキマ時間に何度も繰り返すことを前提に構成しています。問題を解くことは覚えた内容を思い出す練習そのものです。解けなかった問題が、どの論点が定着していてどこが弱点なのかを、学習者自身に教えてくれます。

厳選した過去問を収録したコースでは、1周目は講義だけで全範囲を通し、2周目は講師が「必ず解けてほしい」と判断した問題を集めた「STEP1」、3周目は少しストレッチした問題を加えた「STEP2」へと、周回に合わせて演習のレベルを上げていく学習フローを用意しています。

また、スタディングの「AI問題復習」機能が、忘れかけたタイミングで復習すべき問題を自動で出題し、分散学習を後押しします。

■ 講師コメント

「社労士試験は範囲が広く、すべてを完璧にしようとすると必ず破綻します。一度学習を終えた方に必要なのは、もう一度フルボリュームで学び直すことではなく、出るところを「講義→問題演習」の短いサイクルで何度も回すことです。スピード21では過去問を分析して論点を絞り込み、カードは「一目で理解できること」を最優先に何度も繰り返し直しました。現役の社労士として日々向き合っている現場の事例も交えながら、働きながら再挑戦する皆さんの合格を後押しします。」



社会保険労務士／スタディング
社会保険労務士講座 講師
川合 勇次

■ 講座概要

名称：スタディング 社労士講座「社労士 スピード21」（2027年合格目標）

講師：川合 勇次（社会保険労務士）。事業会社で営業・人事の実務に十数年携わり、給与計算・労務管理から制度設計まで幅広く経験したのち、社会保険労務士として独立。現在も多くの企業の労務相談に対応する現役の社労士として、実務の事例を交えた講義を行う。

対象：社労士試験の受験経験者（一通りの学習を終えた方、独学で学習を進めてきた方を含む）

構成：全10科目（労基・安衛・労災・雇用・徴収・労一・健保・国年・厚年・社一）／総講義時間 約21時間（全67回）

コース・受講料（税込）：

【プラス】講義動画（WEBテキスト付）＋過去問集＋答練＋合格模試：72,400円

【ベーシック】講義動画（WEBテキスト付）＋過去問集：57,400円

※スタディング社労士講座「合格コース」受講生は、講義動画（WEBテキスト付）を割引価格22,000円でご購入いただけるなど、受講生価格をご用意しています。

キャンペーン価格（税込）：2026年11月30日（月）までキャンペーンを実施。

【プラス】11月30日（月）まで11,000円OFF：61,400円

【ベーシック】11月30日（月）まで5,500円OFF：51,900円

開講日：2026年10月15日

公開スケジュール：講義・WEBテキストは開講日より受講いただけます。過去問集は科目ごとに順次公開します（2026年10月～2027年3月予定）。答練・合格模試は2027年6月以降の公開予定です。

サービス詳細URL：<https://studying.jp/sharoushi/itempage/course-sp2027.html>

※本講座は、全範囲の全体像と重要論点を短時間で繰り返し確認するための講座です。派生論点や細かな規定は、講座内のテキストや合格コースとあわせてご活用ください。

■ 今後の展開

スタディングは、資格取得の機会が、住む場所や使える時間、支払える費用によって左右されない状態をつくりたいと考えています。今後も、仕事と両立しながら再挑戦する方が限られた時間のなかで学習を続けられるよう、学習設計の改善に取り組んでまいります。

■ スタディング 社会保険労務士講座について

スタディング社会保険労務士講座は、スマートフォンやPCで学べるオンライン講座です。一人ひとりに合った学習計画を立てる「AI学習プラン」、適切なタイミングで復習問題を出題する「AI問題復習」、有資格講師が個別に回答する「学習Q&A」を組み合わせ、働きながら学ぶ受験生の学習の継続を支えています。2025年度（令和7年度）試験では353名の受講生が合格しました。同年度の社労士試験全体の合格者数は2,376名です※2。

■ オンライン資格取得講座「スタディング」とは

「スタディング」（<https://studying.jp/>）は、17年の実績を持つオンライン資格取得講座の草分けです。司法試験や会計士などの難関資格から、簿記3級などのエントリー資格まで幅広く全38講座ラインナップし、中小企業診断士2次試験合格者数3年連続No.1（2023～2025年度〈令和5～7年度〉試験・当社調べ※3,4）をはじめとして、人気資格の合格者実績でも上位に名を連ねています。

学びのイノベーションにより、一人ひとりの力を引き出し、キャリアの可能性を広げ誰もが活躍できる未来をつくる。そんな思いからスタートした同講座は、常にイノベーションを追求してきました。AIの活用には2020年から取り組み、改良に改良を重ねて、今ではプランニング→学習支援→実力チェック→復習という学習のPDCAサイクルすべてをAIで効率化しています。

誰もが活躍できる未来をつくるためには、手軽に手に取れることも大切です。それゆえ、コスパ&タイパに優れていることにもこだわりを持っています。教室をはじめとする運営コストを削減することで、教材やカリキュラム開発にはコストを惜しまない一方で、トータルでは圧倒的とも称される低価格で講座を提供し続けています。

※1「社労士2026年試験後アンケート」：スタディングが2026年8月23日～9月15日に、スタディング社会保険労務士講座の受講生および無料登録者等を対象に実施（回答数1,453名、うち同講座受講生1,335名）。「今年の試験も含め、今までに何度社労士試験を受験されましたか。」への回答1,435名のうち、「0回」と回答した86名を除く1,349名を母数として算出。

※2 当社受講生の合格者数は、合格発表後に実施したアンケートの回答等に基づき当社が集計した数（2025年12月2日時点）。社労士試験全体の合格者数は厚生労働省発表による。

※3「3年連続No.1」は、令和5～7年度の各年度について、同種の資格講座を提供している事業者がHP上に記載している中小企業診断士第2次試験の合格者実績を、当社が下記時点で調査した範囲で比較した結果です（当社調べ）。

令和5年度（2023年度）：2024年4月1日時点

令和6年度（2024年度）：2025年5月15日時点

令和7年度（2025年度）：2026年5月12日時点

※4「2次試験合格者数」は、スタディングの各年度試験合格目標の『中小企業診断士1次2次合格コース』『2次合格コース』受講生の方を対象としたアンケートにおいて、経済産業省が実施する中小企業診断士第2次試験（口述試験含む）に合格したことが合格証書等により確認できた人数です。

令和5年度（2023年度）：247名（2024年4月1日時点で判明）

令和6年度（2024年度）：230名（2025年5月15日時点で判明）

令和7年度（2025年度）：176名（2026年5月12日時点で判明）

■ 会社概要

会社名：KIYOラーニング株式会社

代表：代表取締役社長 綾部 貴淑

資本金：8億981万円（資本剰余金含む）

上場日：2020年7月15日 東京証券取引所 グロース市場（7353）

設立：2010年1月4日

所在地：〒100-0014 東京都千代田区永田町二丁目10番1号 永田町山王森ビル4階

URL：<https://www.kiyo-learning.com/>

事業内容：教育コンテンツおよび教育サービスの企画、制作、提供、運営

■ 取材申込先

コーポレート部

電話番号：03-6434-5886 ／ FAX：03-6434-7116

メール：koho@kiyo-learning.com